



目次

村民の声	2
第3回臨時会	3～4
第4回定例会	5～7
第5回臨時会	8
村政を質す(一般質問)	9～17
議会活動報告 他	18～20

議会だより

6月定例会

裏磐梯幼稚園のみんな



みんなで田植えは楽しいね!!

第7回 村民の声

昨年より始まりました「村民の声」。村民の皆様よりお寄せいただいた声を掲載しています。投稿ご希望の方は、下記の「村民の声」募集要項をご参照ください。皆様のご投稿を心よりお待ちしております。

「柏木城 国史跡登録なる」

あなざわ よしつぐ
穴澤 嘉継さん（松陽台）



まず、おめでとうございます。関係者のご尽力に心より感銘を受けました。ご苦勞様でした。

この山城は、大塩字柏木城に戦国時代末期の天正12年（1584年）に会津の領主芦名盛隆が山形県米沢の伊達政宗の会津侵攻に備え造られた守りの山城です。お城と言うと立派な石垣とそびえ立つ天守閣が頭に浮かびますが、この時代に東北地方で石積石垣が残る貴重な史跡です。

松原側から攻めてくる伊達勢に対処するため、自然の地形や大塩川、蟹沢川の2つの溪谷を利用し、又、米沢街道

のバイパスを造り柏木城に迂回させ、人の往来を監視する「関所」的役割と堅守を見せつけ威厳を表した城づくりだと思っています。

城には、三瓶大蔵を城番とし、150騎の侍たちが常駐していたとか。水は現在の大久保地区の水道水、農業用水として利用されている「通り清水」を館上に通水して生活用水としていたと思います。

村の古老の方の話によると三瓶大蔵の緑高は五千石とか：現在の米価で計算してみても下さい。芦名家にとって重要な場所であったと想像されます。

また、柏木城には火急を知らせる大きな釣鐘があり、摺上原への出陣時に埋めたとか・
・三瓶大蔵は西会津町奥川にある出戸地区で晩年を過ごしたとか・・・

場内には約430年前の「兵どもが夢の跡」を想像し妄想にふけてみてはどうですか。

北塩原村議会広報議会だより 「村民の声」 応募要項

- テーマ：自由（村への要望などは除きます。）
 字数制限：500字以内
 掲載：年4回発行議会だよりへ掲載します。
 選考：議会広報調査特別委員会にて選考・決定します。
 応募方法：投稿文に住所・氏名・電話番号を明記し、本人の写真を添付の上、下記の宛先に郵送または、メールアドレスに送付願います。
 （写真の準備が出来ない場合は撮影に伺います。）
 宛先：〒966-0485
 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151 北塩原村議会事務局
 E-mail：gikai01@vill.kitashiobara.fukushima.jp
 （役場本庁、裏磐梯合同庁舎、松原出張所の窓口にご持参いただいても結構です。）

第3回臨時会

令和4年第3回臨時会が4月20日に開催されました。

提出された議案は8件で、議決は専決処分2件が承認、他議案6件が原案通り可決されました。

議案第23号
専決処分の承認を求めることについて
(北塩原村税条例の一部を改正する条例)

○概要

(1) 固定資産課税台帳の閲覧手数料、同台帳に記載されている事項の証明書の交付手数料に関する規定の整備
(2) 省工ネ改修が行われた既存住宅に係る固定資産税の減額措置の拡充
(3) 土地に係る固定資産税の負担調整措置。激

変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の通常は5%から2.5%に緩和するもの。

全会一致で承認

議案第24号
専決処分の承認を求めることについて
(北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

○概要

国民健康保険税の課税限度額の改正。被保険者間の税負担の公平感の確保及び低・中所得者層の保険税負担の軽減を図る観点から、高所得者層の税負担を求めるため、課税限度額を引き上げるもので、令和4年度分の国

民健康保険税から適用するもの。

全会一致で承認

議案第25号
ロータリ除雪車購入契約について

○概要

除雪用ロータリ2.2メートル級第4次規制車仕様品1台(付加仕様を含む)

契約金額

4,741万円

契約者

会津機械株式会社
代表取締役 山内 宏

全会一致で可決

議案第26号
土地の取得について

○概要

裏磐梯若者定住住宅整備事業 住宅用地整備工事に伴う用地の取得。蛇平原山地内の9,528平方メートルの原野を取得するもの。

契約金額

2,858万4千円

契約者

喜多方市 小汲 喜郎

全会一致で可決



ロータリ除雪機



若者定住住宅用地

議案第27号
裏磐梯若者定住住宅整備事業
住宅用地整備工事請負契約について

○概要

住宅用地の測量や道路の構築、上下水道の敷設について設計と施工を一体的に実施する内容。

契約金額

5,368万円

契約者

渡部産業 株式会社
代表取締役 渡部 寛規

全会一致で可決

主な質疑

【問】小 原 元 議員

住宅用地整備工事請負契約の入札が1社というのは、今までそういうことがあったのか伺う。

【答】建設課長

今回、条件付公募プロポーザルということで公表しました。そこで提案を含め見積書を提出してきたのが1社で、内容は十分に精査しました。

【問】伊藤 敏英 議員

地盤の調査は行ったのか。追加はないのか伺う。

【答】建設課長

調査は発注時点ではやっていません。現場に入り、測量や設計を行った際に出てきた問題に対して都度変更など対応していきたいと考えています。

議案第28号

議会の議決に付すべき公の施設の長期かつ独占的な利用に関する条例

○概要

村の施設について、1年を超える期間を利用させる場合に議会の議決に付すとする条例の制定

全会一致で可決

議案第29号

公の施設の長期かつ独占的な利用について

○概要

北塩原村活性化センターの一部を利用させることについて議決を求めるもの。

利用者

株式会社あいばせ

代表取締役 高畑忠弘

期間 令和7年3月31日まで

利用料 月3万円

全会一致で可決

主な質疑

【問】池田 睦宏 議員

このままの表記では、3年間使ってよいという事になってしまうので、令和5年までにしたほうがいいのではないかな。

【答】農林課長

令和7年の3月までとし、1年ごとに契約をし直す形で行きたいと思えます。

【問】酒井 利美 議員

この施設の管理方法を伺う。

【答】農林課長

管理等につきましても、「株式会社あいばせ」に、お願いしたいと考えております。



活性化センター

議案第30号

令和4年度北塩原村一般会計補正予算（第1号）

補正額 1,032万円

主な内容

- ・喜多方裏磐梯線のバス事業者に対する運行の委託料
- ・高等学校バス通学補助事業
- ・スクールバス再編に伴う事業費等（北山・大塩地区）

全会一致で可決

主な質疑

【問】佐藤 善博 議員

議案第29号の独占的な利用についての月額3万円の収入は補正予算に入っているのか。

【答】総務企画課長

今回議決をいただきました貸し出しが決まりましたので、次の補正予算に計上させていただきますと思います。

議会傍聴にお越しく下さい！

次回定例会は 9月9日 開会予定です。

議会は皆さんの生活に寄り添い、皆さんの声を村へ反映する議決機関です。村のこれからが見える議会傍聴にぜひ足をお運びください。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

TEL：(23) 3263 FAX：(25) 7358

HPアドレス：<https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

第4回 定例会

あらまし

令和4年第4回定例会が6月10日から15日まで6日間の会期で行われました。1日目は村長から村政の報告と議案の提案理由および説明、また行政報告として2件の報告が追加で行われました。4日目から5日目にかけて、議員8名の一般質問が行われました。6日目の午前は各常任委員会に分かれ、集中的に議案審議を行い、午後は議案第31号の審議・採決および、追加日程として提出された発議第2号の質疑・討論・採決が行われ、1件の議案が否決され、議員発議1件が可決されました。

議案第31号
令和4年度北塩原村一般会計補正予算（第2号）

補正額 2,708万円

主な内容

- ・コミュニティ助成事業
- ・いこいの森管理事業
- ・令和4年度低所得子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
- ・桧原・裏磐梯地区乳幼児保育環境整備事業
- ・新型コロナウイルス2020年度接種体制確保事業

賛成 3

反対 6

反対多数で否決

※議長は除く

主な質疑

【問】池田 睦宏 議員

農地利用最適化推進委員6人が使うタブレットが計上されているが、貸与なのか、また、使いこなせる方々なのか。また、通信方法や使用方法を伺う。

【答】農林課長

貸与する予定です。また、50代〜60代の方なので使用できるかと思えます。調査は、耕作の有無や、農地の貸し借り情報の記録など遊休農地を増やさないために管理するものです。通信はソフトバンクとの契約を計画しています。

【問】酒井 利美 議員

児童福祉施設の委託料、基本設計業務委託料について、改修等の話もあったが、計上された予算が新築ぐらいの金額となっている。内訳と設計業者はもう決まっているのか伺う。

【答】住民課長

給食や保育の環境整備を既存の建物で整備する場合、かなり高額になるという事から、裏磐梯幼稚園の敷地内に別棟で建てる計画をしました。特定の事業者というのは考えておりません。



裏磐梯幼稚園

【問】伊関 明子 議員

積立金について、寄附金の1,000万円の使用の方向性と、ふるさと納税の使用についても伺う。

【答】総務企画課長

1,000万円の寄附ですと、3割・300万円の返礼品となりますが、希望されないという事でした。

【答】総務企画課長

今後ふさわしい事業に対し充たさせ、お知らせできるようにしたいと考えます。ふるさと納税の使い方は、ホームページで公表しております。

【問】佐藤 善博 議員

寄附金について、昨年1,000万頂いたときに、3割の返納も要らないですよというふうな話があったが、今年はその話は無かったのか。

ふるさと納税寄付金

寄付者 遠藤 昭二

寄付額 1,000万円

動議

「介護保険高額介護サービス費の支給先の誤り及び支給事務の遅延についての責任追及について」

行政報告の内容

高額介護サービス費の支給事務について、令和2年12月以降の手続きで、未支給、誤支給が発生した。

原因は、同姓同名の別人に支給する誤り、システム入力等の操作誤り等による未支給などで合計24件となった。

- ・支給先の誤り 1名
- ・同姓同名別人への支払い 8万1,117円
- ・システム操作ミス 21名

- ・30万7,536円
- ・支給者死亡による振込口座凍結 2名
- ・3万903円

返還の時期についての質疑に対し、「時期はこの場で明言できない」と村長が答弁。

動議の内容

佐藤 善博 議員

介護保険高額介護サービス費の支給先の誤り及び支給事務の遅延について、報告がありました。内容について、自分の責任がないような説明になっております。この先、事務執行するに当たって誰が責任を取るのか、おのおのの事業についても同じですが、そういったことの責任を明確にしておかないと、今後、事務に支障を来すというふうには私と考えておりますので、この場で村長の責任について追及していきたいと思っています。

住民課長 説明

この高額介護給付サービスは、申請書に基づき窓口で内容を審査し、システムに入力します。今回の問題については、入力のミスによるものが原因です。それが防げなかった理由は、担当者及び私を含めたチェック体制の

不備があり、おわび申し上げます。



佐藤善博議員

【問】佐藤 善博 議員
役場で起こった事件である。この責任は誰にあるのか。

【答】村 長

今回は事務のミスによる事案ということで、これは事件ということにはならないと思います。

【問】佐藤 善博 議員

被保険者の家族が新聞に記事を出さないと返還しないと云ったのは本当か。

【答】村 長

返金の過程の中で、そうした要望等はありません。公表することで再発

防止の手だてと考え、公表を踏み切りました。

【問】佐藤 善博 議員
相手方から出された条件をのみながら、返金されてないっていうのはどういうことか。

【答】村 長

議会終了後、今月末までには何とかさせていた。だいたいと考えています。

【問】佐藤 善博 議員

税金の徴収でも、そこまでを担保するために差押えなりしているのではないのか。実施する考えはないのか。

【答】村 長

家族の方は返金をするということと言っておりますので、これは担保を取るとかそういったものではないので、今月末までに解決を見いだしていきたいと考えてます。

【問】佐藤 善博 議員
万が一返金が無かったら、誰が責任を取るのか。今までの責任は取らないのか。明確に答弁せよ。

【答】村 長

事務ミスの過払いについては、今月末までに必ず返戻していただくというのを努めることが私の責任であり、そして再発防止に努めることも私の責任であります。

【問】佐藤 善博 議員

政治家として、千何百人の村民の信頼を受けているのだから、責任を取るべきである。それを聞くまでは納得できない。

【答】村 長

今回の事務ミスが発生したことに対しては深くおわびを申し上げ、また再発防止も責任の処し方と考えております。

追加議案

発議第2号

北塩原村長の辞職勧告決議
(下記決議内容)

経緯

佐藤善博議員より動議によって問われた村長の責任について、村長答弁は納得できるものではなく、また、双方の話し合いでも妥協点を見出すことが出来なかったため、追加議案の提出に至った。

提出者 佐藤 善博 議員

賛成者 若林 幸子 議員

伊関 明子 議員

池田 睦宏 議員

酒井 利美 議員

反対者 伊藤 敏英 議員

小椋 元 議員

棄権 五十嵐正典 議員

遠藤 祐一 議員

北塩原村長の辞職勧告決議

令和2年12月以降の北塩原村による、介護保険「高額介護サービス費」の「支給先の誤り」及び「支給事務の遅延」等について報告があり、同性同名の別人に支給する誤り1名、「高額介護サービス費」を支給するシステム入力等の操作誤り等による支給遅延23名が発生しました。

この件は新聞等に報道されるなど、被保険者等や、村民の信用信頼に傷をつけたのにも関わらず、本定例会での遠藤村長の答弁等からは、政治家としての責任を果たそうとする意志が見受けられません。

よって、遠藤和夫村長は村長としてふさわしい人物とは思えません。

以上のことから、遠藤和夫北塩原村長に対し辞職を勧告します。

以上、決議する。

令和4年6月15日

北塩原村議会

討 論

反対

伊藤 敏英 議員

支給先の誤り、支給事務の遅延等は大変遺憾である。しかし、まだ実害も出ておらず、この時点での辞職勧告決議は当たらないと考える。よって反対する。

賛成

池田 睦宏 議員

誤支給または遅延そういった問題もあるが、今までの村長の対応や、実害も出ている。この問題が起きたことに対しての責任を問うべきであるため賛成する。

議 決

賛成多数により原案可決

賛成 5 : 反対 2 : 棄権 2

※議長は除く

請願・陳情

陳情第2号

沖繩を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情

陳情者

辺野古を止める！全国基地引き取り緊急連絡会

代表 漆山 ひとみ

議決

不採択

賛成 8 … 反対 1
(小椋元議員)

陳情第3号

子どものために配置基準引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情

陳情者

福島県保育連絡会
代表者 大宮 勇雄

議決

趣旨採択

賛成 8 … 反対 1
(小椋元議員)

第5回臨時会

令和4年6月28日、第5回臨時会が開催されました。議案は専決事項2件を含む5件で、2件の承認と、議案3件の可決となり、前回定例会で否決された一般会計補正予算については修正されたものが提出され、可決されました。

議案第34号
北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

改正の内容

福島県が示す本村の課税額と現行の課税額の差が拡大しているため、課税額を改正し、国保事業の安定化を図る。

小に抑えることが出来る
と考えています。

議案第35号
令和4年度北塩原村一般会計補正予算（第3号）

補正額 5,111万円

主な内容

- ・コミュニティ助成事業
- ・百年水購入費用
- ・森のくまさんバス運行費用
- ・村営駐車場有料化工事費用
- ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別事業費補助金
- ・新型コロナウイルス追加接種事業費
- ・減額の補正
- ・農業実習受入拡大事業補助金（東京農大関係）
- ・桜峠さくら保全事業委託料

森のくまさんバス
運行事業について

【問】池田 睦宏 議員

旅行者への告知、インターネットの対応はどうなっているのか。途中の区間の乗り降りは可能なのか。

【答】総務企画課長

チラシに加え、村のHPで知らせたいと思います。村のバスなので途中下車は可能です。

村営駐車場有料化
について

【問】佐藤 善博 議員

駐車場の有料化工事は、いつからどこに行うのか。いつまで終わらせるのか伺う。

【答】商工観光課長

場所は協議しながら決めたいと思います。時期については、関係機関と調整し早急に実施したいと考えています。

裏磐梯百年水ミネラルウォーターについて

【問】伊関 明子 議員

ふるさと納税でこの百年水の扱いはどうなっているのか。

【答】総務企画課長

2リットルボトルの返礼品と、それに加え、2リットルボトルとお米を組み合わせた返礼品を加えたいと考えています。

【問】五十嵐正典 議員
予算額1,600万円は据え付けまでの費用が含まれているのか。

【答】商工観光課長
据え付けを含めた、完成までの工事費になります。



裏磐梯百年水

令和4年度北塩原村議会第5回臨時会 議決一覧

議案番号	件名	議決	
		賛成 (同意)	反対
議案第32号	専決処分の承認を求めることについて (自動車事故による損害賠償の額の決定及び和解について)	9	0
議案第33号	専決処分の承認を求めることについて (自動車事故による損害賠償の額の決定及び和解について)	9	0
議案第34号	北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	9	0
議案第35号	令和4年度北塩原村一般会計補正予算（第3号）	9	0
議案第36号	令和4年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）	9	0



1 若林幸子 議員 10

- 村内の学校教育及び幼児教育環境の現状並びに、役場職員の健康と心のケアについて
- ふるさと納税の新たな取組みについて

2 佐藤善博 議員 11

- 税金及び使用料の徴収状況について
- 公金の取扱について

3 伊藤敏英 議員 12

- ラビスパ裏磐梯のこれまでの歩みと今後のあり方について

4 伊関明子 議員 13

- 村公共バスの実状と今後の課題について
- 桧原湖周辺の景観について

5 酒井利美 議員 14

- 村の防犯対策について
- 村駐車場の有料化について

6 池田睦宏 議員 15

- 村内にある公共の駐車場などの適正な利活用のあり方について
- 村の指定管理施設の管理のあり方について

7 遠藤祐一 議員 16

- 農業所得減少に伴う今後の農業について
- 村内企業、電力会社からの善意である防犯灯寄贈品の使途について

8 小椋元 議員 17

- 「ラビスパ」改修計画について

ズバリ!!

村政を質す!!

一般質問とは？

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問を質すことで、報告や説明を求めることをいいます。

若林 幸子 議員



- ・村内の学校教育及び幼児教育環境の現状並びに、役場職員の健康と心のケアについて
- ・ふるさと納税の新たな取組みについて

細やかな心のケアを実施していくことが大切である！

問 4月19日に実施された全国学力テストの結果及び内容と、その結果の保護者への伝達方法について伺う。

答（教育長）

今までの例では、結果は8月頃になると推測されますが、個別面談等で説明するとともに、個々の能力や適性に応じた指導の強化に努めてまいります。

問 コロナ禍の下、幼稚園児・児童生徒並びに、幼稚園職員の心身の状況及び心のケアについて伺う。

答（教育長）

各園及び学校では、リスクの高い活動に注意しつつ、対策を徹底し、心身の健やかな発達と学びを保障していくことに努

めております。

問 幼稚園の先生方の心の悩みなどもあると思うので、教育長にコミュニケーションを取るべきだと思うが考えを伺う。

答（教育長）

園長（校長）、副園長と共に、コミュニケーションを密にして、一人一人の教職員のよさを引き出せるように努めてまいります。

問 病休などの先生はいないと聞いたが、子供で休んでいる人はいるのか。

答（教育課長）

令和3年度の調査で1名把握しております。

問 不登校の子供には毎日連絡を取り合うことが大事で、また、先生が迎えに行くなどの対応で自分のことを思ってくれているというのが通じると思うが、実施などの考え

を伺う。

答（教育長）

学校、それから担任が中心になって、そのお子さんの状況に応じて登校刺激を与えながら、学校への登校に向け、取り組んでいくよう指導してまいります。

より魅力的な返礼品を充実させるべき！

問 返礼品について、納税者の興味を引くような新たな対策を検討しているのか伺う。

答（総務企画課長）

まず漁協や観光協会と連携した利用券の追加について協議を行うと共に、特色ある特産品について、事業者への呼びかけを行っていきます。

問 商品券、宿泊や飲食店、お土産など、何でも使えるという、そういう券を作るべきではないか、

考えを伺う。

答（総務企画課長）

施設の利用券という形で、実施に向け裏磐梯観光協会と打合せをする予定です。

問 村長はふるさと納税に関し、どう考えているのか伺う。

答（村長）

村には、もっとももっと魅力があり、一つひとつ具現化して、今年度は、1億円を目標にしようというところで、実現したいと考えております。



返礼品

佐藤 善博 議員



・税金及び使用料の徴収状況について

・公金の取扱について

過去の滞納分を減らし、財政の健全化を!

問 固定資産税、国保税の差押件数並びに、水道使用料については、給水停止通告件数、給水停止件数及び現在給水停止されている件数と金額について伺う。

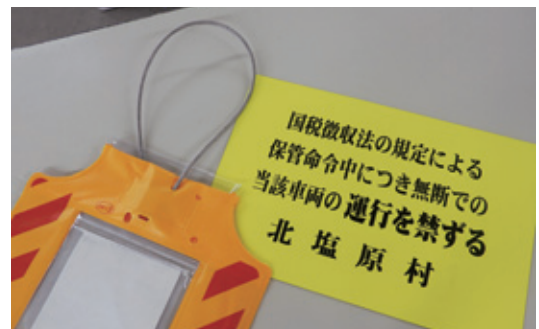
答（税務課長）

固定資産税は124件、国民健康保険税につきましては18件です。

答（建設課長）

5月末現在、給水停止予告書を118件送付し、給水停止が12件あり、現在4件が給水停止中（192万601円）です。

問 6月10日の報告であった、令和3年度の徴収状況で、収入額と滞納額を計算しても今年の予算額と合わないのはなぜか。



ミラーズロック

答（税務課長）

滞納額のうち、徴収の見込みのある額を滞納繰越分として予算を計上しています。

問 実際の滞納分はいくらになるのか伺う。

答（税務課長）

最新の滞納の額の状況は、約1億4,400万円になっております。

問 村長は、今後この税金をどこまで徴収する意欲を持っているのか伺う。

答（村 長）

令和4年度の見込みというところで見積っていますので100%徴収するというのが村の役割と考えています。

問 1億4,000万円の未収なのに、今年度500万円計上しかしていないのにもかかわらず、村長は公用車を2台使っていると村民から電話があった。やめるべきではないのか。

答（村 長）

村長専用車を利用していくという風に変えたいと思います。

答（出納室長）

時間外収納分や、住民課・税務課の手数料などは金庫室内で二重、三重の施錠をし、厳重に保管しています。送金方法等については、バーコードで管理しており、再度の読み込みはできないため、二重に支払うということはありません。

問 誤送金問題について阿武町長は1件のミスで、50%の給与の減額を3ヶ月してははずだ。北塩原村は、23件。それをどう処分するのか。

答（村 長）

村民の皆様、議員の皆様方にもご迷惑をおかけしたことについては、心よりおわび申し上げます。私の責務としては、再発防止に全力を傾けるといふことかと思つて、精励してまいりたいと思ひます。

保険料の誤送金問題の責任を取るべき!

問 公金をどのように管理し、送金を行っているのか伺う。

伊藤 敏英 議員



・ラビスパ裏磐梯のこれまでの歩みと今後のあり方について

今までを検証し、費用対効果の見込めない施設は止めるべき！

問 オープンより25年を迎えたラビスパ裏磐梯について、大規模な修繕や設備の更新が必要だと言われているが、今後の在り方を今真剣に考えるべきではないか、考えを伺う。

答（村 長）

地域経済の活性化に貢献してきており、アンケート結果から、運営を継続することが必要であると考えます。大規模改修が必要で、民間企業との連携について検討していましたが、現状では難しい状況でした。今後は、スポーツによる村の活性化の視点からもラビスパ裏磐梯の運営を継続することは必要であると思っております。

問 この施設の目的の一つは、村民の健康増進、福祉の向上ということであるが、今までどのようなことをやってきたのか伺う。

答（総務企画課長）

いつでも誰でも入れる温泉、プールを利用した健康づくり、また、いきいき健康教室ということで、ラビスパのプールを活用し、健康教室を開催するなどしました。

答（村 長）

旧厚生省で規定された施設かはわかりませんが、健康づくりを村として実施していきたいという思

いで名前がつけられたのではないかと思います。

問 ラビスパ裏磐梯の税金の使い方について、この25年間で、ラビスパ裏磐梯に幾らのお金をつぎ込んだのか伺う。

答（総務企画課長）

建設の平成7年度から令和3年度までで、建設費を含まして約40億円です。

問 40億円の金がもう使われています。年間の村の予算約30何億円をはるかに超える金額が、ラビスパに使われてきた。このまま継続してやるのか。金額に見合った効果があったのか。

答（村 長）

効果はあったものと考えます。

問 既にラビスパには40億円以上の金が使われ、さらなる十数億円のお金をつぎ込み継続することが、本当に村のためなのか。一つの節目に検証することが絶対必要である。再度村長の考えを伺う。

答（村 長）

他の施設とともにあのラビスパ裏磐梯をどうよみがえらせることが多くの方々に利用いただけるかと、そうした構想をつくり上げることと考えてまいりたいと思っております。



ラビスパ健康温泉施設

伊関 明子 議員



・村公共バスの実状と今後の課題について

・桧原湖周辺の景観について

村民にアンケートを実施し利便性の向上を！

問 5月1日から再編された喜多方・裏磐梯線の利用者から、以前より不便なことや心配事など聞いている。村は村民の声を把握し施策に生かすためにアンケートをすべきではないか考えを伺う。

また、他の自治体等を参考にし、施策に反映する考えがあるか伺う。

答（総務企画課長）

アンケートの実施は、運行を開始したばかりなので、すぐに実施する状況にはないと考えております。他の事例については、村にマッチする内容には施策に反映させることを検討したいと思っております。

問 今現在、村に住民からの意見は入っているかどうか伺う。

答（総務企画課長）

村のほうで受けております不便だという声については、各地区から4件を直接聞いております。

問 バス会社との契約は、どのようなになっているのか伺う。

答（総務企画課長）

契約は、委託バスということになっております。赤字が発生した場合には村が補填する内容です。先だって補正予算に計上しましたのは、今年の9月分までの予算を計上させていただきました。



中型路線バス

問 高校生が帰りに何時間も待たなきゃいけないとか、通勤で利用している方も終業後、やむをえない場合はやっぱりタクシーを使うなどの相談があった。時間を見直す等の考えはあるのか。

答（総務企画課長）
利用の状況、それから経費の推移や、利用者の方々のお声なども確認しながら進めていきたいと考えております。

答（総務企画課長）

利用の状況、それから経費の推移や、利用者の方々のお声なども確認しながら進めていきたいと考えております。

オオヤマザクラで桧原湖を桜の名所に！

問 桧原湖周辺の景観について、伸び過ぎた樹木が観光客を失望させている。村が桜の名所と言われるよう、桧原湖の景観整備の際に、村の花であるオオヤマザクラの植樹をするべきと思うが考えを伺う。

答（商工観光課長）

現在、国と調整している修景作業は、もともと眺望地点の修景の確保で、オオヤマザクラの植樹の予定はございません。

問 観光客の方が喜んでくれる景観作りを精力的にやるべきと考えるが、考えを伺う。

答（村 長）

裏磐梯地区は環境省の考え方としても、植える行為は駄目だというような指摘もあるようです。現在を美しく見ていただくこの村の形かなと思います。



春の桧原湖

酒井 利美 議員



- ・ 村の防犯対策について
- ・ 村駐車場の有料化について

再発防止に防犯カメラの増設を！

問 出納室から公金が紛失した事件について、その後の経過と再発防止に向けた取組について伺う。

答（総務企画課長）

現在の捜査状況は規模を縮小し、不定期ではありますが、捜査の進展の有無を電話等で確認している状況です。再発防止として、出納室の改修、金庫追加、鍵の交換、防犯カメラの設置を行いました。また、委員会を設置し改善を行ったところ です。

問 警察に、どのぐらいの頻度で連絡しているのか伺う。

答（総務企画課長）

令和3年度は、大体年3回から4回、令和4年度は2回です。

問 署員に任せているんじゃないくて、自分から率先して解決に向けて努力するということではないのか伺う。

答（村 長）

解決をしたい、そういう思いで担当課長を通じて警察のほうにはお話をしているということでもあります。

問 先日行われた裏磐梯防犯協会役員会において防犯カメラの設置を求める村民の声が多数あることが分かった。村の今後の防犯対策について伺う。

答（住民課長）

村では防犯協会を組織し、4地区に支部をおき、啓発活動を展開しています。村内の各支部をはじめ警察の助言を得ながら地域特性や社会情勢に対応した防犯力の向上に努めてまいります。

村の管理する駐車場は有料化すべき！

問 桜峠の駐車場の有料化について、また、村駐車場の有料化へ向けた取組についての今後の展望を伺う。

答（商工観光課長）

桜峠の駐車場は、ラビスパ裏磐梯で、実証を行い、結果は、2,779台で、125万1,900円の協力を頂いたと伺っています。今後の村の駐車場の有料化については、五色沼東エリアの拠点整備と連動して、国、県、関係者と協議していきます。

問 安心・安全な駐車場にするために駐車場を有料化していくべきだと考えるが考えを伺う。

答（村 長）

駐車場が有料化されて、そうしたお金が環境美化や、その地域の発展につながっている事例もあるようです。我が村も考えるべき時期に来ていると考えています。

問 桧原湖第二駐車場が観光客の方以外の、違う使い方をされているという話を聞いたが村では把握しているのか。

答（村 長）

バス釣りのトレーラーがあるというのは何度となく見えています。

問 第二駐車場をテスト的にでも有料化すべきである、考えを伺う。

答（村 長）

県への貸借の問題もあるようなので、調べてみないと何とも言えませんが、考えることはしたいと思います。



桜峠駐車場

池田
睦宏
議員

- ・村内にある公共の駐車場などの適正な利活用のあり方について
- ・村の指定管理施設の管理のあり方について



桧原湖第二駐車場

駐車場を有料化し、適正な利用を！

問 裏磐梯観光プラザの駐車場の状況について、議会での指摘から改善の状況を伺う。

答（商工観光課長）

区画線はゴールデンウィーク前に再整備しております。また、トイレ問題につきまして、五色沼自然探勝路への接続について看板を設置し、利用者にご案内しているという状況です。

問 桧原湖第二駐車場について、一般の旅行者の方以外の利用は、この事業所の車になるのか。

答（商工観光課長）

第二駐車場の向かいにある民間事業所のトレーラーが停まっていると思います。

問 公的な駐車場に自分のお客さんが車を止める際も駐車料を取っているなんて話もちよっと耳にしたが、これは適正なのか。

答（村 長）

多くの方々に利用されていけば公共性はあるかと思いますが、一部の事業者がそうしたことで使用するのとは適正ではないと思います。

問 村が率先して有料駐車場化の計画を推進する必要がある。積極的に進めるべきであるが考えを伺う。

答（村 長）

やる方向で前向きに協議を進めてまいりたいと思います。できる限り早くということでありますが、早急に皆様方にお示しをできるように頑張っております。

プール休業の営業損失の補填を十分に行うべき！

問 ラビスパ裏磐梯の今後、施設を維持していくに当たり現在の問題点とその課題解決に向けてどのような進捗状況にあるのか伺う。

答（総務企画課長）

今後も営業継続を基本方針とし、スポーツに着目して構想を立て必要な機能を整備するというところであります。

答（村 長）

問 ラビスパ裏磐梯はボイラーがまともに使えず、経営上、相当大変な状態になると予想される。支援をきちんとしていくべきであるが考えを伺う。



ラビスパ

ラビスパ裏磐梯は、大事な村の施設であります。売上げ等については、報告を見て判断し、議会のほうにも報告を申し上げます。まいりたいと思います。

遠藤 祐一 議員



- ・ 農業所得減少に伴う今後の農業について
- ・ 村内企業、電力会社からの善意である防犯灯寄贈品の用途について

米価下落、肥料高騰
に対する補助を！

問 6月から農業用肥料価格の高騰に伴い、農業の経費増となってくるが、それに対し支援策があるのか伺う。

答（農林課長）

国で農家を支援するための補助金制度を創設する検討に入ったとの報道がありますので、今後の動向を踏まえながら対応していきたいと考えております。

問 米の需要が減少しているため、JAや国で推奨しているソバ、小麦、大豆関係の収穫量及び値段では生活はできない。行政がもっと積極的に支援策を考えてもらわないと困る。支援策を再度伺う。

答（農林課長）

農作物を出荷、販売する場合に該当している交付金があります。村としては、ソバやアスパラガス、キュウリ等の作物を対象として申請し、交付金を受けています。ソバなどは、団地化がよいなど、推進していきたいと考えております。

問 農業資材や肥料関係に支援することはできないのか伺う。

答（農林課長）

肥料の価格高騰については、国で補助金制度を創設するというような報道もありますので、動向を踏まえながら対応していきたいと考えております。

問 農作物収穫減少、米価下落による農業の魅力低下や新規就農者受入れについて、どのような施策を考えているのか伺う。

答（農林課長）

作物を加工した高付加価値化などに努め、販路拡大、地産地消を推進することが必要であると考えます。また、新規就農者受入れについては、補助金の制度を設け4名が新規に就農している実績もありますので、今後も継続していきたいと考えております。

寄贈品および補助金を有効に使うべき！

問 電力会社からの善意である防犯灯寄贈品の用途について、設置及び各地区からの要望はどのようなものか、また、防犯灯交換地区の選定はどのような計画で行っているのか伺う。

答（住民課長）

行政区に対しては、寄附を受けた際に配付希望調査を行っており、故障により修繕が必要な防犯灯の更新を優先して配付数を調整しています。

答（住民課長）

制度については、丁寧に区長へ説明していきたいと思いますが、年約1件程度の採択となっており、また区長が毎年変わる地区もあるので継続して希望してもらえるよう、制度をしっかり説明していきます。

問 電気代が松陽台では年間予算の25%くらいとなる。それは水銀灯のためで、負荷の多いような地区に何らかの対応、コミュニケーション事業を活用し、地区の負荷軽減を図るべきであるが考えを伺う。



村内に設置の防犯灯

小椋
元議員

・「ラビスパ」改修計画について

赤字の施設はやめる
決断を！

問 ラビスパ裏磐梯の大規模修繕事業は、いつから始めるのか伺う。

答（総務企画課長）

構想、財源の検討、事業計画等を策定しまして、中期財政計画との整合性を、まずは図っていくことが必要であると思っております。

問 この計画はだいぶ前からあるわけだが、予想をしない改修工事が生まれ、これはすぐにでもやらなくてはいけないのではないか。

答（村 長）

屋根の鉄筋、あるいは内膜を支えるそうした鉄筋物の劣化が進んでおり、抜本的に考えざるを得ない状況です。

問 劣化状況は、施設を何年か前にコンサルに見てもらっているはずだが、その部分は見つからなかったのか。

答（総務企画課長）

鉄骨の劣化調査を行いましたのは令和2年度で、このときに劣化が進んでおり、再塗装による修理ではもたないことが判明しました。

問 それではその前の時点で分かっていたのではないか。

答（総務企画課長）

塗装の実施に先立ち令和2年度に再調査を行ったところ、さらに劣化が進み、塗装では済まなかったということが分かったということことです。

問 鉄骨の修繕の前にプールにお客を入れるわけじゃなかったのか。

答（総務企画課長）

プールゾーンの営業を休止しているのは、鉄骨の劣化もありますが、内膜を留めているアルミカバーが数か所緩んでおり、落下の危険があることから、プールの営業を中止しています。

問 コンサルに頼んで何百万円かの予算で設計したわけではないか、調査のどこかに落ち度があるのではないか。

答（村 長）

令和元年に計画を立てた段階と、その後、改めて修繕をする際に、実施計画に至るその調査において、そういったことが判明したものだと思っております。

問 ラビスパはどれだけやっても赤字にならないのだから再建計画はやめて、時間はかかるかもしれないが、取り壊したほうが良いと思うが考えを伺う。

答（村 長）

村内のスポーツ施設が整いつつあり、そこに温水プールの施設が整っていれば、さらに呼び込むことが可能と考え、新たな構想を計画化し、早い段階で示したいと考えております。



ラビスパ外観

議会活動報告



説明の様子（丹波山村）

山梨県丹波山村
山梨県の北東部で県境に位置し、村域の大半が山林地帯で、秩父多摩甲斐国立公園に属する。秩父山地を境に埼玉県や東京都と接している。人口は535人（303世帯・6月1日現在）で多摩川の源流・丹波川が東西に流れている。

村議会の両常任委員会は6月20日～22日に、山梨県丹波山村（たばやまむら）および静岡県南伊豆町を訪問し、所管事務調査を実施した。

議会常任委員会

所管事務調査報告

CM方式の導入～ 新庁舎の建設まで

庁舎の老朽化が進み、建て直しが急務となったが、30名に満たない職員では余力もない状況であった。そのため、民が官を補完するコンストラクションマネージメント（CM方式）を採用。令和4年11月には竣工の予定である。



建設中の新庁舎（模型）

丹波山村未来会議

丹波山村の課題や将来に向けての可能性について語り合う場として設置された会議で、県内外の各界の識者や村民、村職員等約20人で構成されている。会議の結果は令和4年度より予算化し、人口減少対策や地域活性化を目指し進めている。

静岡県南伊豆町

伊豆半島の最南端にある町である。人口は7,805人（3,899世帯6月1日現在）。町の多くを海に囲まれており、伊豆半島ジオパークの一部でもある。本村とは、杉並区が中心となり進めているスクラム支援会議を通じて、災害支援連携協定を結んでいる。

南伊豆町の花
マーガレット

南伊豆るプロジェクト～サテライトオフィスの誘致、ワーケーションの推進

温泉などの地域資源や景観を生かし、サテライトオフィスの誘致を積極的に推進。ワーケーションツアー等を通し、多くの企業の誘致に成功している。ワーケーション環境の整備にも力を入れている。

地域の企業とクリエイターを繋げる～スポカン会議

「カンパニーにスポットライトを」この会議は、地域の企業とクリエイターを繋げることで企業の抱える課題を解決に導くための取組。また、オンライン会議などをSNSを通して積極的に情報発信を行い、企業にスポットを当てる支援をしている。



お試し住宅を内覧



視察の様子（南伊豆町）



東京電力福島第一原子力発電所（視察の様子）

**北海道町村議会議長会
による福島県視察受入**
令和4年4月26日～27日の2日間、北海道町村議会議長会が福島県の浜通り及び福島第一原発を視察し、県町村議会議長会である小椋真会長がホストを務めました。



要望活動の様子



福島県へ要望活動の実施
令和4年5月24日、福島県庁を訪れ、遠藤村長及び小椋議長で要望活動を実施しました。要望の内容は、「松原湖周遊道路の通行支障木の処理について」、国道459号および村内の主要な県道において、樹木等が道路にはみ出し、交通の妨げになっていることから、道路整備を行うよう強く求めました。



表彰 若林幸子副議長

**福島県町村議会議長会
福島県自治功労者表彰**
（議会議員11年以上在職）
若林 幸子 副議長
福島県町村議会議長会から若林幸子副議長が表彰され、6月定例会の開会に先立ち小椋真議長会会長より伝達されました。若林幸子副議長は平成23年4月より3期通算12年目となり、長きに渡り議員活動を通じて地方自治の発展と住民福祉の向上に尽くされた功績を称え、送られたものです。



小椋真会長挨拶

町村議会広報研修
令和4年6月30日、福島市のとうほうみんなの文化センターにて、県町村議会議長会による福島県町村議会広報研修会が開催されました。広報委員4名が参加しました。研修のはじめに小椋真会長から挨拶のあと、講師による研修が行われ、より住民に親しんでもらえる広報制作について学んできました。



広報研修会の様子

さくら幼稚園のみんな



さくら・裏磐梯幼稚園の田植え

今年も村内両幼稚園では田植え体験が行われました。田んぼに足をとられ悪戦苦闘しながらも、一生懸命1本ずつ丁寧に稲を植えました。みんなの思いを込めた苗は元気に育つことでしょう。

今月の表紙

【議会傍聴のすすめ】

北塩原村村議会の傍聴は「北塩原村議会傍聴規則」に基づき実施されています。今回はその内容の一部を分かりやすくご紹介し、より多くの方に傍聴いただけるようにご案内いたします。

議会傍聴注意事項

1. 議会を傍聴しようとする方は、名簿に記載願います
2. 傍聴席では、帽子、コート、マフラー等はお脱ぎ下さい
3. 傍聴者は、議場に入ることはできません
4. 傍聴席での飲食、喫煙、私語、拍手等は禁じられています
5. 議場での言論に対して、公然と可否を表明したり、談論やその他騒ぎ立てたりしないでください
6. 携帯電話は、電源を切るかマナーモードにするとともに、議会中は操作しないようにして下さい
7. 議会の撮影、録音等は許可を得た場合以外は行わないで下さい
8. 児童及び乳幼児は傍聴席に入れません
9. その他、議会の妨害等となる場合は、退場を命じます
10. 原則として、会議中の入退出を禁止します
11. 傍聴人はすべて議長または、係員の指示に従ってください

コロナ対策として

1. マスクは必ずご着用ください。
2. 入退室時はかならず手指の消毒を行ってください。



編集後記

今年は観測史上最速の梅雨明けとなりました。さらに、猛暑の中で、ロシアのウクライナ侵攻の余波は日に日に深刻となり、生活に暗い影を落としています。議会では少しでも村民の皆様の生活を守るよう努力すると共に、議会広報では、わかりやすくお伝えしていきたいと考えています。ご意見などございましたら、是非お待ちしております。

委員一同

編集責任者

議長 小 椋 真

編集委員

委員長 伊 藤 敏 英

副委員長 若 林 幸 子

委員 遠 藤 祐 一

委員 池 田 睦 宏